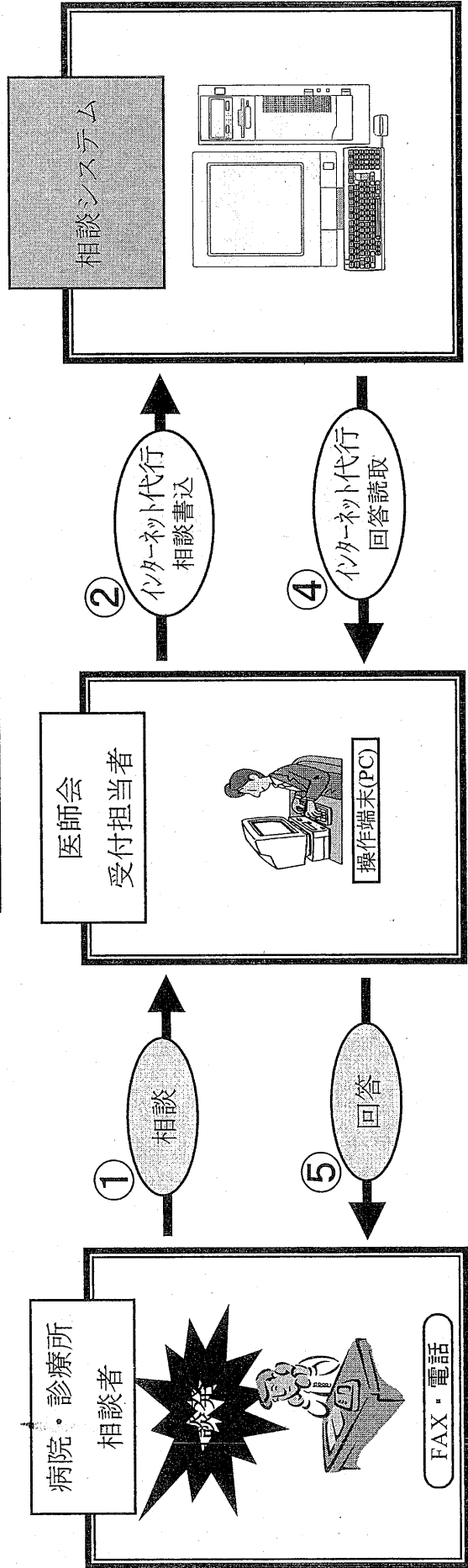


事業概要（平成15年度と平成16年度の比較）

平成15年度	平成16年度																
地域保健推進特別事業 (院内感染防止地域支援ネットワーク事業)	院内感染防止地域支援ネットワーク事業																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; vertical-align: top;"> 1 院内感染防止対策協議会 (384千円) </td> <td style="vertical-align: top;"> ・対策協議会の開催 (業務内容) ①医療機関の院内感染対策推進方策検討 ②県医師会への助言 ③専門家、自治体、国、関係団体等の連携 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 相談窓口の設置 (300千円) </td> <td style="vertical-align: top;"> ・相談窓口の設置 ・相談体制の構築 ・相談への対応 </td> </tr> </table>	1 院内感染防止対策協議会 (384千円)	・対策協議会の開催 (業務内容) ①医療機関の院内感染対策推進方策検討 ②県医師会への助言 ③専門家、自治体、国、関係団体等の連携	2 相談窓口の設置 (300千円)	・相談窓口の設置 ・相談体制の構築 ・相談への対応	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; vertical-align: top;"> 1 院内感染防止対策協議会の開催 </td> <td style="vertical-align: top;"> ・対策協議会の開催 (業務内容) ①医療機関の院内感染対策推進方策検討 ②医療機関への助言 ③専門家、自治体、国、関係団体等の連携 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 相談窓口の設置 </td> <td style="vertical-align: top;"> ・相談への対応 ・専門員検討会 </td> </tr> </table>	1 院内感染防止対策協議会の開催	・対策協議会の開催 (業務内容) ①医療機関の院内感染対策推進方策検討 ②医療機関への助言 ③専門家、自治体、国、関係団体等の連携	2 相談窓口の設置	・相談への対応 ・専門員検討会								
1 院内感染防止対策協議会 (384千円)	・対策協議会の開催 (業務内容) ①医療機関の院内感染対策推進方策検討 ②県医師会への助言 ③専門家、自治体、国、関係団体等の連携																
2 相談窓口の設置 (300千円)	・相談窓口の設置 ・相談体制の構築 ・相談への対応																
1 院内感染防止対策協議会の開催	・対策協議会の開催 (業務内容) ①医療機関の院内感染対策推進方策検討 ②医療機関への助言 ③専門家、自治体、国、関係団体等の連携																
2 相談窓口の設置	・相談への対応 ・専門員検討会																
地域保健推進特別事業 (院内感染防止地域支援ネットワーク事業)	地域保健推進特別事業 (医療機関の危機管理体制構築支援事業)																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; vertical-align: top;"> 3 支援チームの設置 (303千円) </td> <td style="vertical-align: top;"> ・支援チームの構築 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 4 院内感染防止の普及啓発 (1,675千円) </td> <td style="vertical-align: top;"> ・医療機関への情報提供内容の検討 ・リーフレット作成 ・シンポジウム開催 (医療従事者向け) </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 5 インターネットによる指導・相談・支援システムの開発 (5,224千円) </td> <td style="vertical-align: top;"> ・システム開発に向けた基本設計、構築 相談システムによる指導・相談の開始 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 6 実態調査 (1) 院内感染対策実施状況調査 (270千円) (2) 先進地調査 (332千円) </td> <td style="vertical-align: top;"> (1) 調査方法、調査項目の検討 ・調査の実施 (2) 院内感染対策先進地等の視察 (青森県医師会等) </td> </tr> </table>	3 支援チームの設置 (303千円)	・支援チームの構築	4 院内感染防止の普及啓発 (1,675千円)	・医療機関への情報提供内容の検討 ・リーフレット作成 ・シンポジウム開催 (医療従事者向け)	5 インターネットによる指導・相談・支援システムの開発 (5,224千円)	・システム開発に向けた基本設計、構築 相談システムによる指導・相談の開始	6 実態調査 (1) 院内感染対策実施状況調査 (270千円) (2) 先進地調査 (332千円)	(1) 調査方法、調査項目の検討 ・調査の実施 (2) 院内感染対策先進地等の視察 (青森県医師会等)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; vertical-align: top;"> 3 危機管理体制構築支援チームの派遣 </td> <td style="vertical-align: top;"> ・危機管理体制構築支援のための専門家の派遣 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 4 危機管理意識向上のための普及啓発 </td> <td style="vertical-align: top;"> ・危機管理意識向上のための講演会及び意見交換の実施 ・保健所等への教育 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 5 危機管理情報ネットワークの構築及び先進事例紹介 </td> <td style="vertical-align: top;"> ・ICD等専門家のネットワークの構築 ・先進医療機関事例の紹介 ・システム機能の改善検討等 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 6 実態調査結果の検討 </td> <td style="vertical-align: top;"> ・医療機関実態調査結果の集計・分析 </td> </tr> </table>	3 危機管理体制構築支援チームの派遣	・危機管理体制構築支援のための専門家の派遣	4 危機管理意識向上のための普及啓発	・危機管理意識向上のための講演会及び意見交換の実施 ・保健所等への教育	5 危機管理情報ネットワークの構築及び先進事例紹介	・ICD等専門家のネットワークの構築 ・先進医療機関事例の紹介 ・システム機能の改善検討等	6 実態調査結果の検討	・医療機関実態調査結果の集計・分析
3 支援チームの設置 (303千円)	・支援チームの構築																
4 院内感染防止の普及啓発 (1,675千円)	・医療機関への情報提供内容の検討 ・リーフレット作成 ・シンポジウム開催 (医療従事者向け)																
5 インターネットによる指導・相談・支援システムの開発 (5,224千円)	・システム開発に向けた基本設計、構築 相談システムによる指導・相談の開始																
6 実態調査 (1) 院内感染対策実施状況調査 (270千円) (2) 先進地調査 (332千円)	(1) 調査方法、調査項目の検討 ・調査の実施 (2) 院内感染対策先進地等の視察 (青森県医師会等)																
3 危機管理体制構築支援チームの派遣	・危機管理体制構築支援のための専門家の派遣																
4 危機管理意識向上のための普及啓発	・危機管理意識向上のための講演会及び意見交換の実施 ・保健所等への教育																
5 危機管理情報ネットワークの構築及び先進事例紹介	・ICD等専門家のネットワークの構築 ・先進医療機関事例の紹介 ・システム機能の改善検討等																
6 実態調査結果の検討	・医療機関実態調査結果の集計・分析																
合計 8,488千円 (うち委託料 8,092千円)	合計 6,996千円																



相談	インターネットにて相談システムにアクセスする環境がない方は、電話・FAXでの相談も承っています。 FAXにて相談をされたい方は、鹿児島県医師会にお電話にてお問い合わせください。所定の相談申し込み用紙をお送りいたします。
相談	申し込み用紙を記入していただきましたら、FAXにて受付をさせていただきます。申し込み用紙をもとに、受付担当者が相談システムへ質問を登録します。
インターネット代行	回答があった場合、受付担当者より電話・FAXにて回答をお伝えいたします。
インターネット代行	回答に対する質問も、受付担当者を通して行うことが出来ます。
インターネット代行	回答者の指定は出来ません。
インターネット代行	受付担当者は、別紙“インターネット”を使用する場合における相談者が相談システムとの間で取る手続きを代行いたします。
インターネット回答	相談があったことが回答者へメールにて連絡され、相談の回答をいたします。
相談者と回答者	相談者と回答者は上記のように、受付担当者と相談システムを介してQ&Aを繰り返します。

